

○議長 横尾 武志君

7 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

おはようございます。7 番、辻本です。きょうはちょっと議場が寒々しく感じますが、辛抱していただきたいと思います。

それでは、私が提出させていただきました件につきまして質問させていただきます。

まず、1 点目は芦屋海岸の飛砂対策について。

要旨につきましては、飛砂被害は喫緊の課題と考えますがどのように措置するのか。

2 点目は、里浜事業の今後の展開はどのようになるのか。その進捗状況はどうか。

3 点目は、砂の問題は海岸線全体からの対応等の検討が必要であると思いますが、今後の方向性はどうかということをお尋ねいたします。

2 点目は、中心市街地の整備についてです。

内容の 1、核となる店舗の開業に伴う中心市街地の整備について、行政としての取り組みの内容はどうか。

2 点目は、今後町外への購買力流出に歯どめがかかると思われるが、将来ふえるであろう高齢者への対策はどのように考えているのか。

3 点目は、空き店舗対策等、ソフト事業をどのように考えているのかということをお尋ねして、第 1 回の質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名、芦屋海岸の飛砂対策について。

要旨 1、飛砂被害は喫緊の課題であると考えますが、どのように措置するかにつきまして答弁させていただきます。

現在、海浜公園第 1 駐車場の前、それから芦屋港の野積場には福岡県によって大量の砂が積まれています。この状態が続けばこれからの強風もあって、近隣の家屋、海浜公園の飛砂被害が相当なものになることが予想されております。

この堆積した砂については、至急撤去してほしい旨の申し入れを行った結果、早期に撤去することを確認しており、松の試験施工を行う予定の芦屋海岸西側に堆積している部分を含め、現在福岡県県土整備事務所から工事の発注準備をしている旨の回答を得ております。もうしばらくの間で撤去されるものと考えております。

引き続きまして、要旨 2、里浜事業の今後の展開はどのようになるかその進捗状況を尋ねる。

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

里浜事業は景観へも考慮し約 3 万 8, 0 0 0 本の松を植樹し、飛砂をとめるものです。この事業の主体は海岸管理者であります福岡県であり、里浜事業に着手する前段として、本年度、芦屋海岸の西側で砂を除去する予定区域に、試験的に松を 4 0 0 本植樹する計画を持っております。

この試験施工につきましては、松が芦屋海岸で育成するか確認するものであり、住民の皆さんなどで構成する里浜づくりの実行委員会でも、福岡県から提案され必要な事業であるとの認識のもと協議を行っております。

今後の里浜事業につきましては、植樹した松の育成を見守りつつ事業目的が達成されると判断することにより、次の段階へ進むものと考えております。

要旨 3、砂の問題は海岸全体における根本的な対応を検討する必要があると考えるが今後の方向性を尋ねる。

先日、岡垣町におきまして、三里松原海岸の侵食対策にかかわるシンポジウムがございました。その報告の中では冬季を中心に、三里松原海岸から芦屋海岸へ砂の移動が顕著に認められております。

岡垣町の対策としましては汐入川に導流堤を延伸し、三里松原の砂を芦屋方面へ流れないように養浜する提言がございました。岡垣町は海岸侵食、芦屋町では堆積と相反する現象ですが、同じ海岸線で問題を抱えております。

また、このシンポジウムでも岡垣町の町長から、ぜひ芦屋町と協力して国や県へ対策を要望していきたいとの発言もございました。

このようなことから、岡垣町とはまず事務担当で協議をすることを確認しており、その上で福岡県に加わっていただき、今後の対策を検討していく機関を設置するよう、具体化を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名 2、市街地、中心市街地の整備について。

要旨 1、核となる店舗の開業に伴う中心市街地の整備について、行政としての取り組み内容について回答いたします。

活力ある商店街づくりについては、計画的に取り組む意欲ある商店街や商工会がみずから行うべきものと考えています。その取り組みに対して国や県の補助制度を活用しながら、町としても支援していきます。

また、中心市街地を含め、町で買い物をする仕組みも重要であると考えています。商工会では

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

地域活性化委員会を設け、町外流出の購買額の減少を目的に商業振興策など検討されていきますので、その内容により町として支援していきたいと考えています。

中心市街地周辺のハード整備については、中央公園はリニューアルするために今年度基本設計を行っており、スーパー建設地の中央公園側と防火水槽付近はセットバックによる道路確保を行います。町と県の周辺道路の整備については、農協前から中学校校門前の通りの整備、バス通りである芦屋・遠賀線の街路整備が終えています。

要旨 2、今後町外への購買力流出に歯どめがかかると思われるが、将来ふえるであろう高齢者への対策はどのように考えているのかについて回答いたします。

購買流出について、今年度、芦屋町地域公共交通確保維持改善計画策定で、住民アンケート調査が行われました。この中に普段の買い物についてよく行く目的地、目的地までの移手段の質問項目があり、集計結果ではサンリブ高須、ゆめタウン遠賀、マミーズしんえい店、ルミエール水巻、イオン岡垣、フラップ芦屋店の順で、この調査では約 50%の方がよく行く買い物地が町外となっています。

移手段について複数回答ですが、自家用車で自分で運転、送迎を合わせると約 80%となり、続いて北九州市営バス、芦屋タウンバス、黒崎空港バス、自転車、芦屋町巡回バスの順になっています。

芦屋町の高齢化について、65歳以上の方の占める割合は20年が22.7%、23年が24.1%、26年が27.2%、32年が29.9%と推測されています。将来の高齢化の買い物について、移手段としては先ほど述べました自家用車、北九州市営バス、芦屋タウンバスが主なものになると考えます。また、病院も含めた移手段では巡回バスも重要になってくるものと思われます。

宅配サービスについては、現在一部商業者により実施されており、介護の方面ではホームヘルパーによる在宅支援も行われています。将来の高齢化に向けての対策は、既存のスーパーや商業者が宅配サービスを充実させるなど、民間の取り組みを注視しながら対策を検討していきます。

要旨 3、空き店舗対策などの支援について回答いたします。

県の商店街活性化に係る補助金として、ソフト事業の中に空き店舗活用促進事業、商店街活性化事業があり、補助対象団体は商工会、商店街振興組合などになります。これら事業にかかわる県補助金は、補助対象団体に対する町の補助金と同額以内となることから、事業に対して町として支援をしていきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

まず、要旨 1 の飛砂被害の喫緊の課題についての回答がありました。

そこから入らせていただきますが、まず芦屋海岸における大量に堆積した砂による飛砂被害対策につきましては、これから強くなる冬場の季節によって私が住む幸町もそうでございますが、白浜、浜崎地区の住民にとっては本当に喫緊の課題だと考えますが、具体的にどのように措置していくのかということをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これまでの海浜公園、それから飛んでいった砂っていうのは、上がってきたものを単に押し戻すというような対策しか取られてきておりませんでした。そこで議員ご指摘のとおり、どうなのかと根本的な対策にもなりません。

したがって、福岡県に対しては砂の除去につきましては、海浜公園、民家などへ影響が出ない場所に移動、それから場合によっては廃棄を行う必要があるということから、福岡県に対して速やかに要請を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今年度中に、その事項は行うということにつきよくわかりました。

これらの砂の多くは今申し上げましたように、例えば、昨年冬場に海浜公園の駐車場内に堆積したものが今の現状です。その砂はこれからの冬場の北風、北西の風によって、再度海浜公園あるいは周辺地域に飛散することになると思います。

したがって、単に移動させるだけでは改善するとは思っておりません。海岸線の管理については、先ほど話がありましたように福岡県の所管であります。これらの砂の処理については移動するにしても、再度芦屋町に影響が出るような、単に移動するような方法には問題があると考えます。

したがって、積み上げられました、積み上げられた砂については、喫緊の課題ですから早急な対策が必要です。ついては、すぐにでも実施されるよう県に要請すべきだと思いますがどうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

第 1 回目の答弁でもご回答しましたように、港湾の野積場、それから海浜公園の第 1 駐車場、ここに積んである砂っていうのは、福岡県がただいまから処理をするようにします。

それから、先ほどの答弁行いましたように、それ以外に毎年毎年新しく砂が今芦屋海岸に供給されております。こういったものについては飛砂被害を及ぼさないように、対策をとるように、福岡県に対して申し入れていきたいということで答弁をしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

砂の撤去が終わった段階で、もう一つ対策を講じていただきたいと思われます。それは防砂フェンスの設置であります。これは非常に効果があると思われますので、この件につきましても、県に対して要請していただきたいと思われます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

防砂フェンスにつきましては、福岡県のほうが設置というものを検討しておりますので、砂が飛ばないように対策がそこで行われると考えております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

この飛砂対策についての第 1 点はこれで終わります。

次に、里浜事業の今後の展開についてお尋ねします。里浜事業の今後の展開を、どのように進めていくのか、その進捗状況について現状をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

現在、里浜づくりの事業につきましては当初のワークショップ、それから技術検討委員会、そして里浜づくり実行委員会というふうな行程を経ておりますけれども、それを実現に移すための実行委員会、住民の方が入られている委員会ですけれども、こちらのほうで今後の事業展開について、検討をされている段階でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今からそういった実現へ向けての、検討委員会を立ち上げるということについては理解いたしました。

次に、この砂の堆積の大きな要因というのにつきましても、港湾施設によって発生しているものと私は考えています。しかし、この港湾につきましても芦屋漁港を含んでいるもので、漁業者にとっては大切な施設でもあります。

したがって、港湾の撤去なんていうのは考えられません。このためこのことを前提にして、対策を講ずる必要があると思います。現在、県により進められようとしている里浜事業につきましても、飛砂対策としては有効な手段と思っておりますが、問題は防風防砂の機能を持つまでに、先ほど話がありました植林した松がきちんと育つかどうかであります。

このため、それまでの間の維持管理及びその後の維持管理を、だれがどのように責任を持ってやるのかということになりますが、この育成と維持管理に関する町の考え方をお尋ねします。

また、港湾については地方港湾として有効利用を推進すべきだと考えていますので、これについても今後どのように対応されるのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず松の件ですけれども、試験的に植樹を行う、または本格的な植樹についても一定の育成が図られて飛砂効果が確認するまでは、福岡県が責任を持って維持管理すべきものと考えております。

松は植樹してから 1、2 年の管理が重要であると専門家は指摘しております。この間に松くい虫被害に遭うと一度に広がってしまうこともございます。このような被害を受けた松を直ちに除去する必要がありますので、このような作業は福岡県の責任で行っていただき、芦屋町としてはそのような状況を福岡県へ連絡するなど、パトロール的な支援を担えるのではないかっていうふうに考えております。

それから、飛砂効果があらわれるまで松の育成期間ということで、福岡県によって維持管理を行うことは基本的なスタンスは話し合っておりますけれども、細かい事項などはまだ調整を行っておりませんので、今後協議を進めていくということになると思います。

それから、2 点目の港湾利用につきましてもでございます。現在、西川などにはプレジャーボートが不法係留しております。この受け入れ施設にかかわる問題もでございます。芦屋港がこの受け入れ施設として利用できるよう、港湾計画の変更についても福岡県へ要請していきたいと考えております。

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

この件についてわかりました。

次に、3 点目に移ります。海岸線全体のこれは対応ということを説明受けました。先般岡垣町でシンポジウムがあったということを聞いておりますが、私はこの砂の問題は確かに芦屋町から、芦屋から岡垣までの海岸線全体における、根本的な対応を検討していく必要があると考えます。

今後の対応について、どのようにお考えなのかをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先日の 12 月 10 日、岡垣町長の一般質問の答弁も朝日新聞のほうに載っておりましたけれども、岡垣町としても芦屋町と一緒に協議を進めていきたいというふうな要望も持っております。そして私どもも岡垣町と一緒に、もっと一緒にやりたいと、そもそもこの海岸一帯ってというのは福岡県が管理しておりますもので、福岡県を交えまして三里松原海岸における砂の減少を食いとめ、そしてなおかつ芦屋町における砂の対策を食いとめるよう、お互い協力して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

この飛砂対策、砂の堆積につきましては芦屋町の長年の課題、懸案事由でございますので、検討を、連携とって早急な将来的な取り組みを行っていただきたいと思っております。この第 1 点につきましては質問は終わります。

次に、中心市街地の整備についてに移らせていただきます。

まず、1 点目の核となる店舗の開業に伴う商店街の中心市街地の整備についてということで、先ほど、説明を受けました。その中でまずこの船頭町駐車場地に核となる店舗の誘致が決定して、現在工事が進んでおりますけれども、来年の 4 月には開業予定ということになっています。この計画に至る目的と定義をもう一度説明していただきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

船頭町駐車場の計画経緯について回答いたします。

平成 5 年 3 月に芦屋町中心商業集積基本計画を策定、平成 6 年 3 月に芦屋町商業集積整備基本構想策定調査委員会が事業報告書を町長へ答申、これは商業振興や住民の利便性、快適性の向上を図るための施策の検討を重ね、船頭町商業集積施設の答申がなされたものでした。

平成 7 年 9 月、芦屋町中核施設研究委員会の検討結果報告があります。これはパティオ事業案の採択でした。平成 11 年 3 月芦屋町中心商業集積計画の基本計画を策定、その後商業集積施設を建設するために商工会、商業者及び行政が一体となって取り組んできました。しかし、平成 13 年 3 月地元周辺のコンセンサスがとれず断念した経緯があります。

この事業で取得した土地は、商業振興施策の一環として商工会へ駐車場として貸し付け、一方では魅力ある商業集積を図るとともに周辺を整備し、住民に利便性と快適な買い物空間を提供する利用検討を行ってきました。

平成 21 年 10 月の用途地域見直し後の平成 22 年 2 月に売却による公募、5 月には売却及び貸し付けによる公募を行いました。応募はおらず、さらに 8 月にも賃貸による公募でもおらず、11 月の町の建て貸しによる公募の結果、12 月に麻生芳雄商事株式会社が申し込み、審査の結果現在の計画に至っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今の説明を受けまして、これまでの流れと目的というのがわかりました。その結果で今日の核店舗誘致に至ったということですが、私は今説明ありましたように商店街の核であったハローデイが撤退したことで、消費者にとっては購買の選択肢がなくなったということだけではなく、一帯の回遊性の低下を招き、結果として都市機能の低下が起きているか、地域経済全体に及ぼす影響が極めて大きいということになったと思います。

したがって、今回の計画につきましては中心市街地再生の起爆にするという、根本的な考え方での核店舗誘致につきましては、私もかかわっておった経過がありますのでわかりますが、もう本当に 30 年来の課題に果敢に取り組んだ、町長の英断によるものだと思っております。

私はこのような中心地域を活性化するための町づくり計画に対する基本的な考え方が理解されていないから、先般からいろんなマミーズの、が成り立たなくなるとかというような、次元が違う議論が出てきたのではないかと考えていますし、本当に中心市街地の整備は必要ないと思っておられるとするのであれば、町の発展を望んでおられないと、そういう結果にもなるということに

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

もなります。ちょっと残念になります。

そこで具体的な質問に入らせていただきますが、来春に核店舗の施設が誕生するだけで、中心市街地全体に魅力が高まるものではないということは言うに及びません。既に建設工事が進んでおり、核店舗の開業に合わせて商業全体の活性化を図るチャンスでもあります。

このことを考えると、計画地に隣接する商店街の再生については、指導団体である商工会と商店街が主体となって取り組んでもらわないと商業の活性化はあり得ないと思っておりますが、その動きは全く見えません。行政として商工会に対してどのような指導を行っているのかお尋ねしたい。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

商工会は商工会法に基づいて地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に寄与するとあります。商工会中心に商業の活性化、近代化に取り組むことを行政として支援しています。そのために今行政と商工会、観光協会で定期的な会議も行っています。

また、先ほど申しましたように、地域活性化検討委員会が商工会の中で開催されています。またそれとは別に要請があれば、商工会と行政で会議を重ねていきたいというふうに考えております。

以上で回答いたします。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今の商店街の中に地域活性化検討委員会が立ち上げられたと聞いていますが、この前の臨時議会だったですかね、そのとき話があったのは商工会に活性化委員会ができたということを知りまして、その後あるときに商工会の会議に参加したこともありますが、そのときの私が質問したのは活性化委員会が商工会にできたと聞いているが、その中でその中心市街地のこれについてやるんですかというお尋ねしました。全く関係ないという話であったので、私ちょっと、私たちの認識はそうじゃありませんよってという話もしましたが、どうも話を聞いていますと何かややもすると行政にばかり頼るといような雰囲気があって、動きが鈍いのかなというのを思いますし、この問題、まさに官民一体となった取り組みの中の民の役割、それが商工会であろうかと思っています。このときにしっかり汗をかいてもらわないと、本当に真の活性化はできないと思っておりますが、この件についてどう思いますか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

この船頭町の中心市街地の活性化事業、これにつきましては今議員おっしゃられたように、芦屋町の基盤整備の一環とこのように考えております。いわゆる核となる店舗を誘致いたしまして、それは長年の懸案事項として、13年度には商工会のほうで断念されたという経緯もございますが、このようなことの基盤整備を町が行いました。

その後ということになります。その後については中心市街地の整備いわゆる商店街の整備、これに力を注いでいっていただきたいとこのように考えております。

マスタープランにもこの中心市街地の整備っていうのは、一つの課題というふうに考えておりますし、そのようなことで今後商工会、それから商店街の皆様が主体となって、この商店街の再生に取り組んでいただきたい、このように考えておりますし、そのための支援も行政としてやっていかなければならない、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

確かにこのマスタープラン、基本構想があります。この中にもきちんと書いてありますので、そこらあたりにつきましてはさらなる支援をしていただきたいと思いますと思っています。

この中心市街地の再生につきましては、マスタープランの策定時の調査結果であったと思いますが、何かこう表がありました、満足度が一番低いというのがこの項目だったと思います。したがって、この中心市街地全体につきましては、一商店や商店街だけの取り組みとして活動を続けられる問題、重要なテーマではないと、何て言いますか、逆に重要なテーマであるということなので、やはり短期的、長期的に取り組む行うためには、先ほどもちょっと話出ました商業振興調査研究委員会というのがありますが、それを再開する必要があるのではないかと思いますがいかがですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

商業振興調査研究委員会について回答いたします。商業振興調査研究委員会は中心商業集積計画を目的に設立され、商業活性化はもちろん町の顔という都市形成を含めて、諮問を受け答申を行ってきました。

しかし、計画が断念された後、平成15年度に1回の委員会を開催以降、委員会の開催はして

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

いません。委員会は本町商業の振興発展に関する必要な事項を調査研究するものとして、条例に基づき設置するものですから、調査研究する具体的な案件があれば委員会の設置を行います。

商工会からも商業振興調査研究委員会の開催について要望がありました。ですから、具体的な調査、研究案件につきましては、商工会と協議をして開催に向けて検討していきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

そういった申し出があつて具体的な少し中身が入るとする、中身がある程度決まればぜひ開催していただきたいと思っています。

次に、2 点目に移らせていただきます。購買力流出、それから高齢化率につきましてわかりました。

本当にこれから高齢化が進むっていうことは、本当に皆わかっているわけですが、本当そうすると車を使って買い物できない高齢者がふえてくる、いわゆる買い物難民というのがふえてくると思います。これからはこれらの方々に対する生活支援の考えが必要になってくるのではないかと思います、今後の対策として具体的に何かどのような、何かの考え方があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

高齢者につきましては、1 回目の要旨 2 のときに回答いたしました。交通、交通者の足になるもの、足の確保、公共交通機関含めた足の確保、それとまた宅配サービスについては、現在一部の商業者により実施されております。介護の方面ではホームヘルパーの支援が行われております。

行政としては民間の取り組みをまず頑張りたいというふうに思っております。その民間の取り組みを注視しながら、行政としては対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

確かに交通体系の整備、これはこの前から全協で説明がありました。非常、芦屋町にとっては

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

大事な課題の一つだと思いますので、早急な取り組みをお願いしたいと思います。

なお、今出ました独居老人の方や老夫婦の世帯に対する宅配サービスっていうのがありました
が、これこそ今の時代にまさにマッチしていると思います。

したがって、これこそ商工会が中心となって窓口にもなって、住民の方に対する買い物代
行サービス事業を展開するというような仕組みが、非常に大事な部分ではないかと思
いますので、商工会にやってもらうというような考え方、お持ちであればぜひそれ進
めていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

商工会につきましては過去宅配サービスについて、調査研究するということでの申し入れを
しております。そのときの回答につきましては、商工会のほうでは調査研究をしていくという回答
がっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今申し上げましたように、この件については非常に取り組みやすい事業でもあると思
いますし、本当に高齢者の方々に対する優しいまちづくりの一環でもあろうかと思
いますので、ぜひ積極的に推進していただきたいと思っております。これはお願いしておきます。

次に、第 3 点目、空き店舗対策についてのほうに入らせていただきます。ご存じのよう
に商店街や近くの、商店街の近くに結構空き店舗がありますが、先ほどもちょっと冒
頭触れましたが、この核店舗のオープンに連動した動きっていうのが絶対大事だと思
っております。

この件について、空き店舗対策については、県の補助メニューもあるというふう
に聞いておりますので、これからこの空き店舗対策に対する助成してほしいという
要望は商工会からなされているのかどうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

現在のところ要望はあつてはおりません。

ただ、かつて平成 11 年から 14 年かけまして芦屋町正門通り商店街空き店舗対策事業補助金
ということで、町のほうで補助した実績はあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ここがちょっとずれてるなっというふうに、私思ってるからお尋ねしてるんです。これも言うところが、別の商工会のほうに言わないかんのかもしれませんが、ちょっと私の前のいろんな経過があった中で、ちょっとこの場で行政として、そういうふうにしむけていっていただきたいという思いがあってお尋ねさせていただきました。ぜひこの中心市街地活性化、要するに商業集積という流れの中で、本当に大事な時期を迎えておると思っていますので、しっかりと推進していただきたいということをお願いしておきます。

ちょっと関連しますが、これも先ほど地域づくり課長の中でありましたが、1番でありましたが中央公園の話が出ました。実は私もちょっと思ってることが、もともとこの中央公園は町の本当に中心部に位置しておりまして、本当に公園というのは町民の方の憩いの場、子どもたちの遊びの場としてだけではなく、さまざまな機能を持たせるべきで都市公園としての役割が非常に大事だと思っています。

ところが、現状もうおわかりのように、現状は樹木が生い茂ってトイレが汚く、公園としても閉鎖的で夜は私も歩いても怖い、そういうイメージが現実だと思っております。

そこでお尋ねしますけれども、中央公園は船頭町駐車場地と町民会館や中ノ浜を結ぶ本当にど真ん中に位置している、まさに中心地域に位置しております。本当に今回の核店舗ができますと非常に大事なところだと思いますが、子どもを遊ばせながら買い物ができるというようなこと、それからこれは他の自治体でもあるんですが、そういう都市公園に高齢者向けの健康づくりの場としての健康器具の設置、こういった取り組みをしているところがありますが、そういったことも含めての整備を考えてあるのかどうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、現在中央公園のリニューアルということで、今年度基本設計を行う予定でございます。この中でワークショップを開催いたしまして、今住民の方総勢 24 名の方にご協力いただいて、意見等を集約しておるところでございます。

芦屋町のその中央公園は、町内でも中央に位置するシンボリックな公園ということですが、昭和 40 年代に開設しましてもう 40 数年になるわけです。現在の中央公園というのは都市計画法に基づく都市公園でございますので、いろいろリニューアルにしても制約がございます。その中で

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

住民の方、利用される方、近隣の方、各種団体の方等の意見を聞きながら、来年の実施設計、それと再来年の改修工事に向けて検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今現在ワークショップを開催中ということでございますが、この件につきまして特にお年寄り、老人向けのテレビ数日前に出ておりました。私関心があったのでたまたま見たらあったんですが、お年の方がストレッチベンチっていいですかね、そういうやつを置いてるんです。確かに日ごろ運動する機会がない方々がたまたま座って、そこで結構時間を過ごしてあると、そういう状況を見ましたので、ぜひそういうのも導入していただきたいなと思います。

ということとやはり先ほどちょっと話出ました、中央公園と今度の芦屋町駐車場のあれはすなわち近いわけでございますので、そこをつなぐといいますかセットバックを考えているということがありましたが、そこらあたりも含めて整備をし直すということが、やっぱり住みよい町とかにぎわいのある町とかいうことで、最終的には中心市街地の活性化につながっていくと思いますので、具体的に前向きに検討していただきたいと思っています。

そこで終わりに町長にお尋ねしたいと思っておりますが、今回の核店舗事業への取り組みについては、本当に町長の英断で取り組まれておまして、中心市街地への活性化への第一歩であると思っております。これからの動きっていいですか、町長の思いをひとつお尋ねしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来よりこの中心市街地の経過等々、それから核店舗等とのいきさつの論議いろいろあったわけでございますが、先ほど来より話が出ておりますように、この件につきましてはもう先ほども年数が出ましたけど 30 年前から先人のいわゆる行政の方、議会の方、商工会の役員の方が非常に多くの時間、それから経費を使って取り組んでおったわけでございますが、やはりどうしても地元の方と合意ができなかったということで、そうこうしているうちにハローデイの撤退、この辺から境にしてあそこの中心市街地の衰退活性化が起こったと私は思っておるわけでございます。

芦屋町の、今回、第 5 次の総合振興計画で、その前に第 4 次をつぶさに見させていただいたんですが、同じことが書いてあるわけです。そういう形の中で大きくまちづくりをする中で、一番大きな今問題は人口対策、いかに定住していただくか、それから芦屋のいわゆるアパートに入っ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

ている人たちは、遠賀、岡垣に移住していく、それをいかにしてとめるか、やはり定住化政策の一環として、中心市街地をつくってお買い物ができることを確保する。

それからお話がありましたように、今買い物難民という言葉ができました。これは芦屋町だけでなく、先日も中間のある市議会議員との話で、中間でもすごいですよということで、買い物難民で非常に苦慮しておりますということで、もう高齢化は待たなしでございます。

そういう形の中で今お話がありましたように、それに付随したいわゆる中央公園の整備、きょうも朝NHKのニュースで北九州市が公園をお年寄りの方の健康のための健康器具を配置して、元気になってもらおうというニュースがあってございました。一環したまちづくりであるわけでございます。

ここ数年とにかか芦屋町、元気がない、元気がないということで、皆さんももう耳にたこができるほどお聞きになられておるのではないかと感じております。有志の方が、盛上げ隊の皆さん、それから今回「祭りあしや」2回目でありましたが、本当にボランティアの方がたくさん何とかしようということで、今一生懸命していただいておりますが、やはり人口がふえて町内で消費が進めば、雇用等も期待できるわけでございます。

第5次総合振興計画は「魅力を活かしみんなでつくる元気なあしや」ということになっております。この10年間の総合計画でございますので、少しずつではありますが財政状況を見ながら、元気なまちづくりということに行政を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

まさに今町長のお話ですね、私もそのとおりだと思っています。本当に今芦屋町の置かれた地理的条件とかいろいろありますけれども、やっぱり最後は住んでよかった町、住みよい町というのが一番だと思います。

これからも町の発展のためにしっかりと頑張っていただきたいと思います。そういうことをお願いして、私の質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。